

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

公開日 2025 年 5 月 15 日

当院では、医療データを利活用することにより医療の質の向上及び病院経営の改善に役立てることができるため、診療データ等から法令に基づき匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。

■匿名加工情報について

個人情報の保護に関する法律第2条第6項に定められ、特定の個人を識別することが出来ないように個人情報を加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報のことを言います。

■匿名加工情報の作成（個人情報の保護に関する法律 第四十三条、四十五条に基づく）

第三者に提供するデータに関して、本人特定に繋がる可能性がある情報は外部システムとは接続されない管理された環境下において以下のように加工されます。

- 1) 氏名、住所、電話番号等の特定の個人を識別することが出来る記述等の全部又は一部を削除又は置換
- 2) 健康保険証の記号・番号等の個人識別符合の全部を削除又は置換
- 3) 院内のカルテ（診療録）番号等の個人情報と他の情報とを連結する符合の置換
- 4) 上記のほか、必要に応じた適切な加工措置

また、匿名加工情報を、本人を識別するために他の情報と照合しません。

■匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目（個人情報の保護に関する法律 第四十三条に基づく）

当院は、保有する個人情報から、以下の項目について匿名加工情報を作成します。

- ① 患者の属性に関する情報（年齢、住所、身長体重、現病歴、既往歴、患者の近親者の健康情報等）
- ② 診療録、診療記録、診療情報等に関する情報（病名、治療計画、薬剤情報、治療・処置、医師記録、看護記録、検査結果、検査画像等）
- ③ 患者紹介に関する情報（紹介文書、紹介元および紹介先の医療機関情報等）
- ④ 医事・会計に関する情報（健康保険、請求明細に関する情報等）
- ⑤ DPC データ（診療報酬の包括評価制度（DPC 制度）の導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理する情報となるデータ）
- ⑥ 勤務者に関する情報（職員情報、勤怠情報、配置基準に関する情報等）
- ⑦ 医療材料、医療薬剤等の物流に関する情報
- ⑧ 治験に関する情報
- ⑨ 健康診断に関する情報
- ⑩ その他患者の情報を保有する、医療情報システムに含まれる情報

■匿名加工情報の第三者提供（個人情報の保護に関する法律 第四十三条、四十四条に基づく）

- (1) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

第三者に提供される匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目は、前項の「匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目」に記載されている項目です。

(2) 提供の方法

当院からのデータ提供先が管理するサーバもしくは記憶媒体に匿名加工情報を保存、または提供先にアクセス権限を付し VPN 経由で提供する方法で提供します。

■匿名加工情報の安全管理措置（個人情報の保護に関する法律 第四十三条、四十六条に基づく）

匿名加工情報及び加工方法等の情報の安全管理措置として、以下のような組織体制を整備しています。

- ・加工方法等情報を取り扱う者の権限と責任の明確化
- ・規定に従った加工方法等情報の取り扱いとその取り扱い状況の評価と実施等
- ・加工方法等情報へのアクセス制御と漏えい等の防止

■匿名加工情報に関するお問い合わせ

当院における匿名加工情報の作成及び第三者提供についてのお問い合わせは、下記の窓口までご連絡下さい。

医療法人社団 緑成会 横浜総合病院

事務部 顧客サポート課 嵐田 誠治

電話番号：045-902-0001（内線：7180）